

平成22年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成22年度第2回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成23年3月15日(火) 19時00分～21時00分
場所	宇治市役所 6階 602会議室
出席者	(委員) 高乗会長 山添副会長 芝野委員 橋本委員 吉田委員 部委員 迫委員 伊家委員 宮脇委員 (事務局) 石田教育長 栢木教育部長 中谷教育部次長 貝小中一貫教育課長 芦田小中一貫教育課総括指導主事 瀧川小中一貫教育課計画推進係長 本田小中一貫教育課指導主事 久保小中一貫教育課主任 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 (傍聴者) なし
欠席委員	園部委員 八木委員 山花委員
配布資料	資料1 「学校運営専門部会の報告」 資料2 「教育課程専門部会の報告」 資料3 「地域連携専門部会の報告」
1 開会	・石田教育長より開会の挨拶 (石田教育長は他の公務により退席)
2 報告及び協議事項	(1) 中学校区を単位とした実践的研究について 事務局より説明。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市単費「小中一貫教育非常勤講師」の配置拡充で全中学校区の専任チーフコーディネーターの効果的な活用による一貫教育の企画調整広報の推進</li> <li>・平成22年度小中一貫教育実践的研究の「到達目標」の設定による各中学校区の具体的な各計画、試行、進行管理、検証、改善の推進</li> <li>・各中学校区の取組についての保護者、地域への情報発信</li> <li>・「小中一貫教育実践事例集」の作成</li> <li>・平成23年度全面施行の計画と「到達目標」について</li> </ul> 質疑応答等 (委員) 「小中一貫教育実践事例集」はどのような対象でどのように配布されるのか。 (事務局) 各小・中学校対象であり、保護者、地域については別途検討する。 (委員) 保護者や地域に対してはもう少しやさしい内容のものにして成果を広めてほしい。 (委員) この事例集の内容は今までの取組を含むものか。今年度のものか。

(事務局)

今年度の内容を中心としたもので、中学校区間や学校間での交流や研究などに活用してほしいと考えている。

保護者、地域の方には3月の第2週に小中学校を通じてパンフレット「宇治市の小中一貫教育」を配布している。その内容には地域の方や子どもたちの声なども含め読みやすいものになっている。また、各学校では従来から「学校便り」等でそれぞれの取組について広報を進めている。

(委員)

未就学児童の家庭などにも広報が行き届くといいと思うが、どうなのか。

(事務局)

新1年生児童の保護者には本パンフレットを4月に配布。また、幼稚園・保育所の年長児保護者にも配布予定で、その他に子育て中の保護者が立ち寄られる場所にも置くことなど検討したい。

(委員)

小中一貫教育は全国的に広まっているのか、どんな状況なのか。全国的に早く取組んでいる方であれば、その頑張りや成果をもっと発信すればどうか。

(事務局)

平成22年度の全国的な調査では、調査回答市町村(1100程)の9%が小中一貫教育を実施している。小中連携教育の実施は32%、一貫・連携等を実施していないのは49%、の回答状況。また、本市の取組をインターネットで知った他市町議会や教育委員会からの視察は、今年度だけで20回を超える。

(会長)

非常勤講師の配置は23年度も継続するのか。

(事務局)

23年度も同様の体制で進みたいと考えている。

## (2) 専門部会からの報告

### 学校運営専門部会

#### ・学園制について

小中一貫校、小中一貫教育校を1つのまとまりとしての体制、意識強化を図る上で「学園」の考え方が望ましい。一方「分散進学」についての考慮も必要。また、「学園名」についての法的な裏付けが望まれる。

学園長、副学園長については、小中一貫教育校の場合、指揮系統を明確にするため学園長、副学園長を置くとして、その選任を誰がどのように行うのか。また、小中一貫校の場合にはどうするかについては府教委との調整が必要である。

#### ・チーフコーディネーター、教科連携教員配置について

この措置による体制は、各中学校区における小中一貫教育を推進する上で大変有効であった。離れた小中学校間であっても連絡調整が行いやすく、小中一貫教育の活動

や指導の取組を前進させることができた。

・小中一貫教育を進める組織について

それぞれの中学校区で小中一貫教育を進めるための小中学校の分掌のつなぎ、共通化は必要。また、各校においてはコーディネーターをはじめとする小中一貫教育を担当する教員の動きを機能化させる体制が重要である。

質疑応答等

(委員)

コーディネーターとチーフコーディネーターの人数と配置は。また、24年度に向けてのものか。24年度以降も含めた措置か。

(事務局)

コーディネーターは全小中学校に各1人。その中から各中学校区と宇治小学校に1人の計10人を選任してチーフコーディネーターとしている。そのチーフを担当する教員の授業を市費の非常勤講師が担当する措置で、24年度以降も同様の体制で行きたいと考えている。

(委員)

学園長、副学園長の人員の充当はどうするのか。

(事務局)

小中一貫教育校は中学校が1つと複数の小学校からなるので、その中の校長から学園長、副学園長を選任し、それぞれの学校長の職務と兼ねてもらうことになる。

(委員)

学園長と副学園長を誰がどのように決めるかが1つの課題。加えてそれぞれにどんな権能を持たせるか。責任を明確にするためにも必要である。

(委員)

学園長を民間など外部から招くことはできないのか。

(会長)

公立学校においては、法的にも財政的にも根拠がないことなので難しい。

(委員)

学園名だけが先行しているような感じを受けるが、どうなのか。

(事務局)

国の法的な根拠の無い中で、学園長等の権能や学園名の根拠等については、市町村の条例や規則に関わっての今後の課題となる。現状でも法による制度化については全国的にも様々な状況である。

(会長)

各自治体レベルで進められている状況があり、その中で宇治市は全国的に注視されている面もある

(委員)

小中一貫教育を進めるために、学園長等にどんな権能を与えるのか、分散進学もある中での宇治市の課題と言える。

(委員)

広野中学校区の「ひろの学園」、宇治小学校の小中一貫校名に続いて、他の中学校区でも同じようにやっていけるのか、宇治市における今後の課題。分散進学を含む中、「学園」を名乗れるところは少なくなってくるのではないか。

(委員)

今後、小中一貫教育の中で子どもたちの交流や合同の活動や移動も増え、事故や事件の心配もあるが、その対応や責任についてはどうなのか。

(事務局)

実施される子どもたちの活動は基本的に小中学校それぞれの教育課程の中で教員が指導するものであり、今の学習と同様の責任を持って対応する教育活動である。

(委員)

特に小学校の小さい子どもたちが大勢で動くこともあり、その時に危険な道を通ったりすることや、通り魔的な不審者等の怖さもある。

(会長)

法的な管理責任の面と実際的に必要な安全確保の2つの面の整理が必要。小中学校の子どもたちが混じった活動や、小中学校の一方だけの教員が両方の子どもたちを指導する場合もあるかも知れない。

(委員)

その場合等は教員の小中学校の指導についての「兼務発令」を考えなくてはならず、その法的な裏付けが必要となってくる。

#### 教育課程専門部会

・宇治市の小中一貫教育を適切、円滑に進めるため、義務教育9年間の接続に配慮した宇治市の特色を踏まえた年間指導計画の作成を任務に活動した。

・今年度は23年度から学習指導要領が新しくなり教科書も変わる小学校の年間指導計画を作成した。

・「宇治市小中一貫教育課程検討委員会」の教科等専門部会ごとに作成し、3月中には完成する。それを宇治市のホームページに掲載し、各校に(案)として提供する。

・23年度には24年度に新学習指導要領となり教科書も変わる中学校分を作成し、義務教育9年間の宇治市小中一貫教育の年間指導計画を完成する予定である。

質疑応答等

(委員)

今年から小学校1、2年生も授業時間が増えているのに、また来年も増える。夏休みが短くなったこともあるかも知れないが、それだけの授業時間が必要なのか。特に1年生にとって5時間授業はしんどいのではないか。

(委員)

全国的に標準的な時間数で低学年は確かに余裕がある。その中で幼小の連携の取組をはじめ小学校生活に慣れる学習や、学習の基盤や基礎的内容をしっかりと定着させ

ること、特別活動や学校行事等学習以外の教育活動の時間も含めて豊かな学校生活を体験させていくこと等を目指している。

(委員)

公園ではボールを使えない等思い切り遊べる場が足りない。地域ではなかなか子どもたちが育つ上での活動がしにくい。小中一貫(教育)校では遊び場は足りるのか。この際地域で子どもたちが育つ遊び場の見直しをする機会にしてはどうか。

(会長)

それはこの後の地域連携専門部会の報告を受けての協議の中で行いたい。

#### 地域連携専門部会

- ・中学校区におけるイベント・地域行事について

現在の多くの地域行事は大人が殆どのお膳立てをして、子どもたちはお客さんとして参加している。「子どもたちが育つ場」をつくることが重要である。

- ・学校教育への地域・保護者の関わりについて

地域の協力者のメンバーの固定化の課題がある。新しい人材に対するお願いが必要。また、各地域の人材に市全体で活躍していただくことも重要である。

- ・既存のネットワークについて

現在の小学校区単位が基本のネットワークを中学校区単位で連携・再編していくことが重要。小中一貫教育を推進する上で、教育委員会も全組織で進めてほしい。また、学区のネットワークから外れがちになる人々への手立ても必要である。

(委員)

- ・子どもたちは家庭と学校が育つ場であり、地域社会は現在、参加でなく招待してもらおう状況。中学校区単位の事業企画の段階から子どもたちが参画するものを取り組みたい。

- ・小中一貫校や小中一貫教育校の取組についてのパンフレット等をもらっても分かりにくくイメージがわからない。例えば「一貫校の部活動はどうなるの?」という声も聞く。

(委員)

- ・一貫校の計画の内容については、宇治小のホームページや準備広報「きずな」でも説明している。開校当初は1年生のみで少人数。そのデメリットはあるが逆にメリットもある。3年目からは宇治市西部の中学校並みの部活動の規模となる。

(会長)

- ・他の小中一貫教育校においても小中学校をつなぐ特色ある部活動が期待できる。また、学校教育への地域の方の意見を取り入れていくという意味で宇治小学校の地域委員会の意義は大変大きい。

(委員)

- ・子どもたちには年齢や発達段階で遊びたい集団や遊びたい場所があり、「子どもたちだけの空間」が必要。その空間として遊べる公園等が重要。また、小中一貫の下

には幼保との連携の必要もある。

(会長)

・幼保、小、中の縦軸の連携と地域の人々や団体等の横軸の連携をうまく組み合わせて子どもたちの豊かな成長のための展望を持たせたい。

(3) 研究指定校の取組報告

宇治小学校

1 1月に研究指定3年目の研究発表会を開催した。小学校教育の良さと中学校教育の良さを融合した一貫校教育9年間の中で、どのような子どもたちをどのような教育課程、内容、方法で育てていくのかを研究内容として取り組んだ。

広野中学校区

2月に研究発表会を開催した。2小1中の連携・共同研究による取組の内容とその中の特色ある授業や子どもたちの交流活動に取り組んだ。

質疑応答等

(委員)

・平成24年度に連Pの発表会がある。その時の分科会で、宇治市連Pは小中一貫教育を進める中での小学校と中学校、小学校と小学校のPTA同士の交流や連携について紹介したいと思っているが、今の段階では十分にできていない状況。今後小中一貫教育が進む中で、PTA同士の連携が進んでいくことを期待している。

(会長)

・24年度は宇治市の小中一貫教育の全面実施の年、ぜひ学校側と力を合わせて市教委事務局のバックアップも受け、すばらしい発表を期待している。

(4) その他

・(仮)第一小中一貫校の校名募集について

1月に校名募集を実施。 応募数 小中一貫校名 176 中学校名 152  
一次選考を行い数点に絞り、今後、選考委員会を経て決定する。

・来年度以降の宇治市小中一貫教育推進協議会について

発足の20年度から3年の任期経過。23年度以降も継続して新委員で組織する予定である。

(会長) 任期終了に当たってのご挨拶

3 閉会

・栢木教育部長より閉会の挨拶